

3-1. 町民の森指定奨励事業

3-1-1. 事務事業評価シート

事務事業評価シート

H 28 年度

事務事業名	町民の森指定奨励事業			総合計画 個別施策 コード/名	3232	公園・緑地の維持管理
新規・継続	継続	事業開始年度	H15	担当課	都市計画課	
根拠法令等	あり	阿見町景観条例				

1. 事業の概要

【事業内容】

市街化区域内あるいは市街化区域に隣接する位置にあり、うるおいある市街地景観を維持するために必要があると認められる平地林を町民の森に指定する。指定後は、里親団体による良好な状態での維持管理を行っていく。町民の森として指定した区域の土地所有者に対しては、指定奨励金を支給する。

【成果目的】

町の特徴的景観でもある平地林等の貴重な市街地のみどりを保全し、うるおいある市街地景観を創出する。

2. 活動指標と成果指標

指標名	単位	説明	H26	H27	H28	H29	
			目標	目標	目標	目標	
活動指標	町民の森指定更新件数	件	契約更新件数	9	9	9	9
				実績	実績		
成果指標	町民の森面積	㎡	町民の森の指定を受けた面積	20,056	20,056	20,056	20,056
				実績	実績		
活動指標	里親協議	回	里親団体の活動申請、実績報告等	4	4	4	4
				実績	実績		
成果指標	里親活動回数	回	維持管理活動が行われた回数	24	24	24	24
				実績	実績		

3. 事業費の内訳とコスト分析

(1) 歳出内訳

H26年度(決算)	H27年度(決算)	H28年度(予算)
1,228,632	1,228,632	1,230,000

(2) 歳入

H26年度(決算)	H27年度(決算)	H28年度(予算)
0	0	0

歳入内容:

[種別]	[金額]	[内容]
補助金	1,203,360	町民の森指定奨励金
需用費	25,272	上水道使用料

(3) 人件費(時間)

	H26年度		H27年度	
	時間数	人件費概算	時間数	人件費概算
正職員(時間内)	30	52,530	21	36,771
正職員(時間外)		0		0
臨時職員		0		0
その他				
合計	30	52,530	21	36,771

(4) 町民1人当たりコスト (事業費+人件費-歳入)

	H26年度(決算)	H27年度(決算)
事業費	1,228,632	1,228,632
人件費	52,530	36,771
小計	1,281,162	1,265,403
歳入	0	0
計	1,281,162	1,265,403
町民1人当たり	約 27円	約 26円

4. 事業の方向性と取組方針

▼担当者記入

2~3の考察と課題、改善計画

町民の森指定による市街地等の平地林の保全が図られており、里親制度により適正に管理された森は町民の憩いの場として良好な状態が保たれている。

▼課長記入

【方向性・業務改善】	理由
将来的な方向性	現在指定している町民の森の規模及び管理状況を、将来にわたり市街地の貴重な樹林地として保持しておく。
現状の規模で継続	
業務改善	町民の森となっている樹林地の所有者及び管理活動を行っている里親に対し、引き続き理解と協力が得られるよう働きかけていく。
改善の必要なし	

【取組方針】 ※いつまでに、どんな状態にするか。そのために今年度は何をやるか。

町民の森の土地所有者及び里親に対し、当該事業の趣旨を理解いただきながら協力を求め、市街地等の貴重な樹林地を将来にわたり存続させるため、土地使用貸借の契約及び里親協定の継続を進める。

3-1-2. 委員会における評価と指摘事項

※分数は全委員のうち妥当であると評価した委員の数を示す
 ※「○」は「妥当である」、「×」は「妥当でない」を示す

委員会としての評価		補足
目的に対する手段	3/6 → ×	・景観を創出すると言いながらそこに力が入っていない。
活動指標	4/6 → ○	
成果指標	4/6 → ○	・里親活動回数は活動指標ではないか。 ・町民の憩いの場、市街地の樹林地としての指標を設けるべき。
方向性	1/6 → ×	・目的がはっきりしない(景観のみで利用者の観点が無い) ・景観を目的としてそれに向かっているというのは分かるが、それだけでは事業を行う意味が理解できないため、休廃止か終了。利用者の観点をに入れて整備を盛り込むのであれば拡大して継続。 ・子どもたちが利用できるようにしてほしい。 ・公園緑地等の事業との統合が考えられる。
業務改善	2/6 → ×	・町民の森を利用している町民は、それほど多くはない。
取組方針(改善方針)	2/6 → ×	・事業の効果は高くない。 ・5年契約ごとの契約更新時における年間奨励金の見直しに触れて欲しい。 ・町民の利用についての内容が見えない。

ヒアリングにおける主な指摘事項

- ・利用者は二の次で、町民の森を森として維持するために地代を町が全部負担するという発想は見直しが必要。阿見町は東京23区に比べればはるかに緑が多い。23区と同じ発想で緑を保全していくのはどうかと思う。目的からすると公園を作った方が良いのでは。緑を残すこと自体が町民の福祉に役に立つから利用はしてもらわなくても良いということか。
- ・中央の町民の森は、周りの道路に面した部分は全部家が建っている。看板は立っているが、道路から入口を数メートル入って奥の方に看板があり、なかなか入口が分からないため、町民の森を広く知らしめようという努力も感じられない。ベンチもないし、積極的に他の人に利用してもらおうというものではない。1か所が60万円、2か所で120万円くらいなら、他の事業で民間の敷地に生垣を奨励しているが、そちらを奨励した方が良いのでは。景観は人によってどう見えるかは違うが、屋根越しに木が生えているのが見える景観が美しいという風には、自分は感じない。
- ・町でベンチなどの整備をしているが、その維持管理費が計上されていない。予算のほとんどを土地所有者に充てる形になっている。目的が景観形成だとしても、利用者目線だとしても、町が整備したものを維持するための予算が確保されおらず、土地所有者に払う奨励金だけというのは不自然。どういう方向に持っていきたいのか。
- ・町民にとってこういうものがあって良かったというのが無ければ、景観が良ければ良いと行政側だけが言っても仕方ない。整備内容に散策路とか書いてある以上は、町民がなるべく向いてくれるような形にすべき。

その他の意見(ヒアリングシートにおける自由記載)

- ・所有している人のために補助金を出して支援するという面も見える。

3-1-3. 担当課による対応方針

平成28年度 外部評価結果に対する対応方針

事業名	町民の森指定奨励事業	担当課	産業建設部都市計画課
-----	------------	-----	------------

1. 目的に対する手段

目的に対する手段	外部評価結果	妥当でない	事業内容の見直し:	有り
	担当課の考え方	「緑の保全だけでなく、町民の足が向くような形にするべき」といった意見があったため、周知・啓発に努めるとともに、町民の森が安全及び快適に使用できるよう施設の維持管理並びに整備に必要な予算を確保し、施設の適正管理に努める。		

2. 指標

活動指標	外部評価結果	妥当である	活動指標の見直し:	無し	※有りの場合は翌年度の事務事業評価に反映			
	現行	町民の森指定更新件数	件	契約更新件数	H26	H27	H28	H29
		里親協議	回	里親団体の活動申請、実績報告等	9	9	9	9
	来年度	町民の森指定更新件数	件	契約更新件数	4	4	4	4
里親協議		回	里親団体の活動申請、実績報告等	9	9	9	9	
担当課の考え方	妥当であると評価を得たため、現行通りとする。							

成果指標	外部評価結果	妥当である	成果指標の見直し:	無し	※有りの場合は翌年度の事務事業評価に反映			
	現行	町民の森面積	m ²	町民の森指定を受けた面積	H26	H27	H28	H29
		里親活動回数	回	維持管理活動が行われた回数	20,056	20,056	20,056	20,056
	来年度	町民の森面積	m ²	町民の森指定を受けた面積	24	24	24	24
里親活動回数		回	維持管理活動が行われた回数	20,056	20,056	20,056	20,056	
担当課の考え方	妥当であると評価を得たため、現行通りとする。							

3. 事業の方向性

現行の方向性

方向性の見直し (見直し後の方向性)

方向性	外部評価結果	妥当でない	現状の規模で継続	内容改善
	担当課の考え方	「利用者の観点がない」、「子供が利用できるようにして欲しい」といった意見があったため、樹林地の保全を前提としながらも、利用し易い施設への対策を進める。		

現行の業務改善

業務改善の見直し (見直し後の業務改善)

業務改善	外部評価結果	妥当でない	改善の必要なし	有り	一部改善
	担当課の考え方	「町民の森を利用している町民は多くない」という指摘があったことから、HPや町広報紙を利用し、町民の森の周知・啓発に努める。			

4. 取組方針

取組方針の見直し

取組方針 (改善方針)	外部評価結果	妥当でない	有り
	<p>現行の取組方針</p> <p>町民の森の土地所有者及び里親に対し、当該事業の趣旨を理解いただきながら協力を求め、市街地等の貴重な樹林地を将来にわたり存続させるため、土地使用貸借の契約及び里親協定の継続を求める。</p>	<p>【評価結果を踏まえた今後の取組方針】</p> <p>市街地等の貴重な樹林地を存続させるという、当初の目的を維持しつつ、その恩恵をなるべく多くの町民が享受できるように、利用者増につなげる対策を里親等と話し合い、施設の改善等を検討する。</p>	